

平成30年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月1日提出〕

宮城県登米市

目 次

ページ

(議案第 1 号)	一般会計補正予算 (第 6 号)	7
(議案第 2 号)	国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)	7 9
(議案第 3 号)	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	9 7
(議案第 4 号)	介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)	1 1 3
(議案第 5 号)	土地取得特別会計補正予算 (第 4 号)	1 3 9
(議案第 6 号)	下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	1 5 5
(議案第 7 号)	宅地造成事業特別会計補正予算 (第 4 号)	1 7 9

一 般 会 計 補 正 予 算

(第6号)

平成30年度登米市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度登米市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,067,449千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		7,613,072	100,000	7,713,072
	2 固定資産税	3,356,824	100,000	3,456,824
8 地方特例交付金		34,000	3,507	37,507
	1 地方特例交付金	34,000	3,507	37,507
9 地方交付税		20,309,000	495,414	20,804,414
	1 地方交付税	20,309,000	495,414	20,804,414
12 使用料及び手数料		648,079	△10,589	637,490
	1 使用料	284,382	△7,761	276,621
	2 手数料	363,697	△2,828	360,869
13 国庫支出金		6,675,187	134,297	6,809,484
	1 国庫負担金	3,477,471	25,274	3,502,745
	2 国庫補助金	3,162,187	109,023	3,271,210
14 県支出金		2,994,873	△4,741	2,990,132
	1 県負担金	1,493,911	△5,987	1,487,924
	2 県補助金	1,346,998	1,602	1,348,600
	3 委託金	153,964	△356	153,608
15 財産収入		136,202	44,212	180,414
	1 財産運用収入	78,055	△784	77,271

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 財産売払収入	58,147	44,996	103,143
16 寄附金		125,001	5,000	130,001
	1 寄附金	125,001	5,000	130,001
17 繰入金		3,539,212	△991,379	2,547,833
	2 基金繰入金	3,428,549	△991,379	2,437,170
18 繰越金		86,440	552,440	638,880
	1 繰越金	86,440	552,440	638,880
19 諸収入		917,273	81,839	999,112
	4 貸付金元利収入	452,544	6,356	458,900
	5 受託事業収入	30,757	△2,178	28,579
	6 雑入	421,436	77,661	499,097
20 市債		9,266,100	△404,600	8,861,500
	1 市債	9,266,100	△404,600	8,861,500
歳 入 合 計		55,062,049	5,400	55,067,449

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,342,154	△25,014	5,317,140
	1 総務管理費	4,678,145	△19,034	4,659,111
	2 徴税費	388,472	△4,207	384,265
	3 戸籍住民基本台帳費	201,194	△1,274	199,920
	5 統計調査費	16,991	△499	16,492
3 民生費		13,519,785	74,267	13,594,052
	1 社会福祉費	6,274,976	2,575	6,277,551
	2 児童福祉費	6,250,510	30,455	6,280,965
	3 生活保護費	984,618	41,237	1,025,855
4 衛生費		11,441,077	198,768	11,639,845
	1 保健衛生費	1,527,509	△5,553	1,521,956
	2 清掃費	7,984,596	△29,070	7,955,526
	3 病院費	1,837,492	237,031	2,074,523
	4 上水道費	91,480	△3,640	87,840
6 農林水産業費		3,168,095	3,571	3,171,666
	1 農業費	2,926,130	1,824	2,927,954
	2 林業費	241,471	1,747	243,218
7 商工費		1,418,375	△8,621	1,409,754

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 商工費	1,091,495	△8,621	1,082,874
	2 観光費	326,880	0	326,880
8 土木費		4,416,638	△39,856	4,376,782
	2 道路橋りょう費	2,493,374	△23,008	2,470,366
	4 都市計画費	67,871	△4,675	63,196
	5 下水道費	1,292,013	△2,513	1,289,500
	6 住宅費	233,339	△9,660	223,679
9 消防費		1,683,595	△939	1,682,656
	1 消防費	1,683,595	△939	1,682,656
10 教育費		6,662,096	△131,226	6,530,870
	1 教育総務費	812,486	3,879	816,365
	2 小学校費	1,406,919	12,101	1,419,020
	3 中学校費	693,234	△5,700	687,534
	4 幼稚園費	591,723	△10,026	581,697
	5 社会教育費	1,201,766	△3,956	1,197,810
	6 保健体育費	1,136,982	△111,422	1,025,560
	7 学校給食費	818,986	△16,102	802,884
11 災害復旧費		60,000	0	60,000

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農林水産業施設災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費		6,911,207	△65,550	6,845,657
	1 公債費	6,911,207	△65,550	6,845,657
歳 出 合 計		55,062,049	5,400	55,067,449

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	蛭沢いちち沢線道路整備事業	千円	平成28年度	千円	千円	平成28年度	千円
			153,436		0	153,316	0	
			平成29年度	41,434	平成29年度	41,434		
			平成30年度	112,002	平成30年度	111,882		
10 教育費	6 保健体育費	長沼ボート場クラブハウス整備事業	579,659	平成29年度	215,763	499,187	平成29年度	215,763
				平成30年度	363,896		平成30年度	283,424
	パークゴルフ場整備事業	729,633	平成29年度	457,411	729,633	平成29年度	457,411	
			平成30年度	272,222		平成30年度	257,207	
						平成31年度	15,015	

第3表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	認定こども園等施設整備事業	14,530
		こじか園管理運営事業	22,559
4 衛生費	1 保健衛生費	住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業	5,813
	2 清掃費	一般廃棄物処理施設整備事業	36,740
6 農林水産業費	1 農業費	農業用排水施設等維持管理事業	10,858
	2 林業費	林業振興事業	1,232
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	189,800
		橋りょう維持補修事業	158,858
	3 河川費	河川維持事業	8,000
	6 住宅費	定住促進住宅管理事業	53,432
9 消防費	1 消防費	水防事業	7,570
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	14,732
	6 保健体育費	体育施設整備事業	4,075
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	5,984

第4表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成31年度	千円 平成31年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
米山公民館及び米山農村環境改善センター指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度	515
中津山公民館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度	611
吉田公民館、吉田体育館及び善王寺コミュニティセンター指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度	616
し尿収集運搬業務委託料（衛生センター）	平成31年度から平成32年度まで	し尿収集10リットル当たりの作業単価について、73円70銭を限度とする。
錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	589
農業振興地域整備計画策定業務委託料（産業振興課）	平成31年度から平成32年度まで	13,635
北方公民館、迫農村環境改善センター及び迫青少年センター指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	217
石越高森公園（愛称名 チャチャワールドいしこし）指定管理委託料（商業観光課）	平成31年度から平成32年度まで	39,853
迫公民館及び迫勤労青少年ホーム指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	291
新田公民館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	110
森公民館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	191
米川公民館及び東和国际交流センター指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	215
迫体育館、迫武道館及び新田総合運動場指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	446
石越体育センター及び石越総合運動公園指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	818
津山若者総合体育館及び津山林業総合センター指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成32年度まで	876
環境衛生管理業務委託料（迫庁舎外5施設）	平成31年度から平成33年度まで	14,131
ごみ収集運搬業務委託料（迫庁舎外12施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,907
ごみ収集運搬業務委託料（中田庁舎外24施設）	平成31年度から平成33年度まで	8,438
ごみ収集運搬業務委託料（米山総合支所外31施設）	平成31年度から平成33年度まで	11,361
自動ドア保守点検業務委託料（迫庁舎外13施設）	平成31年度から平成33年度まで	4,823
自動ドア保守点検業務委託料（登米庁舎外6施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,541
昇降機保守点検業務委託料（佐沼小学校外11施設）	平成31年度から平成33年度まで	7,243
昇降機保守点検業務委託料（登米庁舎外11施設）	平成31年度から平成33年度まで	7,018

事 項	期 間	限度額
消防設備保守点検業務委託料（佐沼小学校外12施設）	平成31年度から平成33年度まで	千円 4,712
消防設備保守点検業務委託料（迫庁舎外14施設）	平成31年度から平成33年度まで	4,177
消防設備保守点検業務委託料（登米庁舎外16施設）	平成31年度から平成33年度まで	4,127
消防設備保守点検業務委託料（米谷小学校外11施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,272
消防設備保守点検業務委託料（石森小学校外22施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,845
消防設備保守点検業務委託料（豊里小・中学校外9施設）	平成31年度から平成33年度まで	1,882
消防設備保守点検業務委託料（米山総合支所外14施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,519
消防設備保守点検業務委託料（南方庁舎外12施設）	平成31年度から平成33年度まで	3,398
日常清掃業務委託料（消防防災センター外3施設）	平成31年度から平成33年度まで	13,526
日常清掃業務委託料（中田農村環境改善センター外2施設）	平成31年度から平成33年度まで	23,377
日常清掃業務委託料（中田生涯学習センター外2施設）	平成31年度から平成33年度まで	18,152
日常清掃業務委託料（南方庁舎外2施設）	平成31年度から平成33年度まで	22,473
ねずみ・害虫等駆除業務委託料（米山総合支所外6施設）	平成31年度から平成33年度まで	4,475
非常用発電設備保守点検業務委託料（迫庁舎外7施設）	平成31年度から平成33年度まで	9,174
浄化槽維持管理業務委託料（永田農村公園外10施設）	平成31年度から平成33年度まで	5,567
浄化槽維持管理業務委託料（石森小学校外20施設）	平成31年度から平成33年度まで	16,610
浄化槽維持管理業務委託料（登米中学校外11施設）	平成31年度から平成33年度まで	8,195
庁舎機械設備及びポンプ類保守点検業務委託料（中田総合支所）	平成31年度から平成33年度まで	5,001
自家用電気工作物電気保安業務委託料（迫児童館）	平成31年度から平成33年度まで	423
新森越戸排水機場停電時用発電機借上料（農村整備課）	平成31年度から平成33年度まで	2,592
映像設備保守点検業務委託料（歴史博物館）	平成31年度から平成33年度まで	601
展示物保守点検業務委託料（石ノ森章太郎ふるさと記念館）	平成31年度から平成33年度まで	4,076
米山体育館、吉田運動場及び中津山運動場指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成33年度まで	1,689
登米公民館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成34年度まで	3,071

事 項	期 間	限度額
		千円
豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成34年度まで	7,456
石越公民館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成34年度まで	2,399
津山公民館及び津山陶芸館指定管理委託料（平成30年度追加分）（生涯学習課）	平成31年度から平成34年度まで	2,401
コピー機借上料（中田総合支所）	平成31年度から平成35年度まで	1,750
保育所給食管理システム用ソフトウェア保守業務委託料（子育て支援課）	平成31年度から平成35年度まで	198
コピー機借上料（クリーンセンター）	平成31年度から平成35年度まで	1,647
有機センター指定管理委託料（農産園芸畜産課）	平成31年度から平成35年度まで	180,232
コピー機借上料（佐沼小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,426
印刷機借上料（佐沼小学校）	平成31年度から平成35年度まで	869
コピー機借上料（米谷小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,076
印刷機借上料（米川小学校）	平成31年度から平成35年度まで	869
コピー機借上料（石森小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,076
印刷機借上料（石森小学校）	平成31年度から平成35年度まで	875
印刷機借上料（加賀野小学校）	平成31年度から平成35年度まで	875
コピー機借上料（宝江小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,005
印刷機借上料（上沼小学校）	平成31年度から平成35年度まで	875
印刷機借上料（浅水小学校）	平成31年度から平成35年度まで	875
コピー機借上料（中津山小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,608
電話機借上料（中津山小学校）	平成31年度から平成35年度まで	914
コピー機借上料（石越小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,446
コピー機借上料（西郷小学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,186
コピー機借上料（佐沼中学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,582
コピー機借上料（米山中学校）	平成31年度から平成35年度まで	1,426
印刷機借上料（南方中学校）	平成31年度から平成35年度まで	869

事 項	期 間	限度額
コピー機借上料（津山中学校）	平成31年度から 平成35年度まで	千円 1,355
印刷機借上料（米山東幼稚園）	平成31年度から 平成35年度まで	869
印刷機借上料（米山西幼稚園）	平成31年度から 平成35年度まで	869
コピー機借上料（歴史博物館）	平成31年度から 平成35年度まで	1,500
コピー機借上料（南部学校給食センター）	平成31年度から 平成35年度まで	864
印刷機借上料（南部学校給食センター）	平成31年度から 平成35年度まで	976

第5表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災情報整備事業	千円 3,700	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものにより、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
社会教育事業	2,100			
農林水産業施設災害復旧事業	3,800			

2. 廃止

起債の目的	限度額
協働のまちづくり支援事業	千円 1,000

3. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等除却事業	千円 29,700	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 、利率 の見直 しを行 った後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 30,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
児童福祉事業	453,700				455,600			
塵芥処理施設整備事業	903,100				628,600			
上水道事業	31,100				26,800			
保健施設整備事業	19,700				16,800			
商工振興施設整備事業	23,900				19,200			
道路整備事業	1,339,700				1,315,000			
街なみ環境整備事業	4,600				700			
公営住宅整備事業	38,600				20,300			
消防施設整備事業	207,100				191,600			
義務教育施設整備事業	1,260,800				1,258,500			
教育施設整備事業	13,100				13,000			
体育施設整備事業	709,900				614,500			
社会教育施設整備事業	480,400				477,000			
臨時財政対策債	1,328,200	1,362,300						

国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

議案第2号

平成30年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第5号）

平成30年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,929千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,265,227千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 県支出金		6,175,245	20,217	6,195,462
	1 県補助金	6,175,244	20,217	6,195,461
4 財産収入		197	35	232
	1 財産運用収入	197	35	232
5 繰入金		911,634	△17,323	894,311
	1 他会計繰入金	735,262	△29,886	705,376
	2 基金繰入金	176,372	12,563	188,935
歳入合計		9,262,298	2,929	9,265,227

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		188,194	△1,006	187,188
	2 徴税費	36,007	△1,006	35,001
6 基金積立金		198	35	233
	1 基金積立金	198	35	233
8 諸支出金		220,268	3,900	224,168
	1 償還金及び還付加算金	199,825	3,900	203,725
歳 出 合 計		9,262,298	2,929	9,265,227

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成31年度	平成31年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内 千円

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)

議案第3号

平成30年度登米市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第3号）

平成30年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,594千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ845,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 297,410	千円 △13,594	千円 283,816
	1 一般会計繰入金	297,410	△13,594	283,816
歳入合計		859,499	△13,594	845,905

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 59,091	千円 △3,994	千円 55,097
	1 総務管理費	52,108	△3,788	48,320
	2 徴収費	6,983	△206	6,777
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		793,176	△9,600	783,576
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	793,176	△9,600	783,576
歳 出 合 計		859,499	△13,594	845,905

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成31年度	千円 平成31年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

介護保険特別会計補正予算

(第5号)

平成30年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第5号）

平成30年度登米市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ178,056千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,167,295千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,682,068	△47,380	2,634,688
	1 国庫負担金	1,750,455	△40,115	1,710,340
	2 国庫補助金	931,613	△7,265	924,348
4 支払基金交付金		2,625,895	△60,847	2,565,048
	1 支払基金交付金	2,625,895	△60,847	2,565,048
5 県支出金		1,391,857	△35,201	1,356,656
	1 県負担金	1,329,562	△34,073	1,295,489
	3 県補助金	62,293	△1,128	61,165
6 財産収入		113	△44	69
	1 財産運用収入	113	△44	69
7 繰入金		1,437,957	△34,584	1,403,373
	1 一般会計繰入金	1,437,956	△34,584	1,403,372
歳入合計		10,345,351	△178,056	10,167,295

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		175,255	△4,922	170,333
	2 徴収費	7,445	△135	7,310
	4 認定事務費	68,064	△4,787	63,277
2 保険給付費		9,476,976	△228,267	9,248,709
	1 介護サービス等諸費	8,749,550	△194,045	8,555,505
	2 介護予防サービス等諸費	102,689	△9,221	93,468
	3 その他諸費	9,707	△1,049	8,658
	4 高額介護サービス等費	172,950	△11,532	161,418
	6 特定入所者介護サービス等費	420,923	△12,420	408,503
4 地域支援事業費		410,772	△4,832	405,940
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	206,939	2,864	209,803
	3 包括的支援事業・任意事業費	162,209	△7,748	154,461
	4 その他諸費	768	52	820
5 基金積立金		140,120	59,965	200,085
	1 基金積立金	140,120	59,965	200,085
歳 出 合 計		10,345,351	△178,056	10,167,295

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成31年度	千円 平成31年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
地域包括支援センター公用車借上料（長寿介護課）	平成31年度から平成33年度まで	1,461
地域包括支援センターシステム保守業務委託料（長寿介護課）	平成31年度から平成35年度まで	9,753
地域包括支援センターシステムソフト使用料（長寿介護課）	平成31年度から平成35年度まで	6,871

土地取得特別会計補正予算

(第4号)

平成30年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第4号）

平成30年度登米市土地取得特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 47	千円 25	千円 72
	1 財産運用収入	47	25	72
2 繰入金		151,328	△19	151,309
	2 基金繰入金	137,026	△19	137,007
歳入合計		151,385	6	151,391

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 151,375	千円 6	千円 151,381
	1 基金費	14,349	25	14,374
	2 繰出金	137,026	△19	137,007
歳 出 合 計		151,385	6	151,391

下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

平成30年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第4号）

平成30年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,698千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,945,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 使用料及び手数料		767,189	△7,796	759,393
	1 使用料	766,216	△7,796	758,420
3 国庫支出金		202,951	110,907	313,858
	1 国庫補助金	202,951	110,907	313,858
4 県支出金		155,076	12,755	167,831
	1 県補助金	155,076	12,755	167,831
5 財産収入		30	9	39
	1 財産運用収入	30	9	39
6 繰入金		2,022,316	△3,477	2,018,839
	1 一般会計繰入金	1,955,009	△3,477	1,951,532
9 市債		1,663,300	△65,700	1,597,600
	1 市債	1,663,300	△65,700	1,597,600
歳入合計		4,898,677	46,698	4,945,375

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,134,066	△22,235	1,111,831
	1 総務管理費	230,871	△21,774	209,097
	2 施設管理費	903,195	△461	902,734
2 事業費		1,133,650	77,437	1,211,087
	1 下水道施設整備費	1,133,650	77,437	1,211,087
3 公債費		2,615,961	△8,504	2,607,457
	1 公債費	2,615,961	△8,504	2,607,457
歳 出 合 計		4,898,677	46,698	4,945,375

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設整備費	公共下水道施設整備事業	552,891 ^{千円}
		農業集落排水施設整備事業	56,790

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成31年度	平成31年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内 千円

第4表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,171,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行った 後におい ては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 1,130,400	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
農業集落排水事業	410,600				409,000			
浄化槽整備事業	81,600				58,200			

宅地造成事業特別会計補正予算

(第4号)

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第4号）

平成30年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成31年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 167,986	千円 △19	千円 167,967
	1 他会計繰入金	167,986	△19	167,967
歳入合計		188,795	△19	188,776

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 188,316	千円 △19	千円 188,297
	1 企業用地造成事業費	167,986	△19	167,967
歳 出 合 計		188,795	△19	188,776

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称) 登米 インター工業 団地整備事業	千円 251,230	平成28年度	千円 0	千円 251,211	平成28年度	千円 0
			平成29年度	90,436	平成29年度	90,436		
			平成30年度	160,794	平成30年度	160,775		

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称) 登米インター工業団地整備事業	6,480 ^{千円}